

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】1/2

資料4

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

地域で支え合う
笑顔で暮らせるまち
東松山

地域社会の
多様な主体
をつなげる

【施策の方向】	内容	評価	今後
地域力の向上	①各地区の助け合い活動の調査と支援 ②広報紙やケーブルテレビ等による情報発信 ③地域活動等の会議や個別支援会議への参加 ④地域福祉コーディネーター会議と研修	①各地区で行われている活動状況の把握と整理ができた。②定期的な情報発信により、新たな活動者の獲得等につながった。③積極的に参加することで、地域課題等の把握や地域住民との関係性を高めることができた。④地域課題を共有することができた。	・インフォーマルな社会資源との連携強化 ・新たな情報発信ツールを活用した情報発信 ・地域福祉コーディネーターの資質向上
自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	①社協支部会議や地域ケア会議への参加 ②社協支部や第2層協議体への取組支援 ③第1層協議体の運営。（年3回） ④第2層協議体の取組の周知と協力依頼 ⑤社協事業の周知と協力依頼	①社協支部との連携が着実に強化されている。また地域ケア会議への参加により、地域課題を把握するとともに地域の居場所等に関する情報提供が行えた。②③④⑤地域での様々な活動を支援する中で、新たな活動者・団体との連携強化が図れた。	・地域の関係者との連携・協働 ・地域づくりに携わる協力者及び団体への支援 ・第2層協議体の活動報告会開催 ・地域住民や団体等への各種地域活動に関する周知及び協力依頼
地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	①あんしんセーフティネット事業連絡会議（中止） ②社会福祉法人への訪問（中止） ③地域活動に関するニーズ調査	①②緊急事態宣言等により、計画通り進めることができなかった。③第1層協議体メンバーが所属する団体やサービス事業所の地域活動に関するニーズ調査を行い、新たな関係性を構築することができた。	・コロナ禍でも実施できる社協支部事業の推進 ・オンライン等を活用した会議や研修による社会福祉法人間の連携強化
市との連携体制の強化	①計画策定委員会開催に向けた会議開催 ②市担当課と各事業担当との会議開催	①地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を合同開催することで、市との連携や目標への理解が高まった。②市担当課が、地域福祉コーディネーター会議に参加することで、地域課題を共有することができた。	・市担当課と協働した地域福祉計画及び地域福祉活動計画の進捗確認 ・双方が参加する会議や研修会の企画・開催

多様性を尊重しながら支え合う

【施策の方向】	内容	評価	今後
地域活動等への住民参加の促進	①支え合いサポート事業の支援状況等の情報発信 ②支え合いサポート事業懇談会の開催 ③生活支援サポーター養成講座の開催 ④支え合いサポート事業研修会の開催	①②③④新たなサポーターの獲得に向けた取組を行ったことにより、サポーターの登録者数は年度当初に掲げた計画値を上回ることができた。	・支え合いサポート事業の支援状況等に関する情報発信 ・各種養成講座における内容の見直し及び開催
支え合い・見守り活動の充実	①各地区における地区別プランの取組支援 ②助成金や研修会等による運営及び活動の支援 ③地域の集いの場に関するニーズ調査（未実施）	①各地区における共助の取組が強化されつつある。②サロン懇談会の開催により、サロン同士のつながりが生まれ、コロナ禍での開催方法を共有することができた。③アンケート調査は未実施も、既存の情報を整理し、取りまとめることができた。	・地区別プランの取組支援 ・サロン活動など集いの場への助成及び研修会開催 ・サロン懇談会の開催
小地域福祉活動の推進	①サロンへ健康づくりの取組に関するアンケートの実施 ②介護予防や健康づくりに関する講座の情報提供 ③シニアボランティア制度及び活動場所の周知 ④障害サービス事業所へ地域活動への意向調査 ⑤なるほどミニ辞典を活用した支部活動の周知	①サロンが希望する支援等を把握することができた。②③計画的な情報発信が行えた。④支え合いサポート事業の活動者範囲を拡大する実施要綱の見直しにつながった。⑤工夫を凝らしながら支援を行ったが、コロナ禍での社協支部活動は停滞気味であった。	・介護予防や健康づくりに関する情報提供 ・地域で活躍できる場の調査及び周知 ・障害者のある方のボランティア活動の場の支援 ・地域住民と協働したWithコロナを視野に入れた新たな地域活動の検討
災害に備えた地域の基盤づくり	①災害ボランティアセンター情報交換会（2回） ②比企青年会議所と災害時協定締結 ③避難行動要支援者個別支援計画策定支援 ④市担当課と被災者への生活再建支援	①ボランティアマニュアルの改善に向けた検討が行えた。②9/5協定締結。③市担当課と協議を重ね、協働した試行的な取組実施に至った。④市担当課と定期的に連携会議を開催し、情報共有や依頼のあった被災者への生活支援を協働して行った。	・災害ボランティアセンター運営時における関係機関や関係団体との連携体制構築に向けた情報交換会の開催 ・効率的且つ効果的な避難行動要支援者個別支援計画の策定支援の検討

第二次東松山市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）点検・評価【概要版】2/2

【基本理念】

地域で支え合う

笑顔で暮らせるまち

東松山

【基本目標】

【施策の方向】

内容

評価

今後

地域福祉活動の担い手を育てる

互いに尊重し、支え合う意識の醸成

地域福祉を支える人材の確保と育成

地域福祉を推進する人材の確保と育成

- ①各種講座開催等の情報発信
- ②広報紙や情報発信ツールの活用
- ③小中学校への福祉教育の実施
- ④福祉教育や出前講座に活用できる資料の作成

- ①サロン運営者等に対する研修会と懇談会の開催
- ②地域福祉活動の周知や協力者募集の案内
- ③生活支援サポーター養成講座の開催
- ④ボランティア活動支援講座の開催

- ①YouTube等のSNSを活用した情報発信
- ②介護職員初任者研修・実務者研修の開催
- ③喀痰吸引等の実施のための研修の開催
- ④訪問支援員養成研修の開催

①②社協だよりやホームページ、チラシなどの活用、また、関係団体の会合、きらめき市民大学での周知により、新たな活動者の獲得につながった。③④リモートでの福祉教育の実施など、新たな取組を実施したほか、新たな福祉教育プログラムの作成にも着手した。

①懇談会を通じて、今後の活動に生かせる情報を共有することができた。②③④第2層協議体の活動についてチラシを作成し、自治会等への周知を行ったほか、興味・関心の高いテーマの講座を開催し、地域の協力者を増やすことができた。

①様々なツールを活用した情報発信は行えたものの、介護の仕事（魅力）に関する情報発信については不十分であった。②③④各種研修の開催については、感染症予防対策等を徹底し、開催した。

・福祉への関心が高まる効果的な情報や新たな発信ツールの検討
・新たに作成した講座資料の活用
・コロナ禍でも実施できる福祉教育プログラムの実施

・地域福祉の新たな担い手確保に向けた取組の検討
・現に活動するリーダーが継続して地域活動が行えるような取組の検討

・広報紙・SNS等を活用した介護の仕事（魅力）に関する情報発信
・各介護員養成研修等の開催

安心して自分らしく暮らせる社会を築く

福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実

生活困窮者等への包括的な支援体制の充実

多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備

情報アクセスやコミュニケーション支援の充実

地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実

- ①福祉サービス事業の把握と情報整理
- ②市民・地域支援者・関係機関等への情報提供
- ③福祉サービス利用援助事業の周知
- ④地域課題に関する地域ケア会議の開催
- ⑤ネットワーク構築に向けた研修（中止）

- ①緊急小口資金貸付等による支援
- ②特例貸付等を行った方への食料等の配付
- ③関係機関や関係団体と連携した個別支援
- ④子ども支援の関係機関・団体との情報交換会
- ⑤ヤングケアラー問題についての啓発

- ①関係機関や関係団体の会議への参加
- ②地域住民への地域福祉コーディネーターの周知
- ③総合相談課と地域福祉課との連携会議の開催
- ④総合相談課の協力による研修会等の開催

- ①手話奉仕員養成講習会の開催（入門編）
- ②精神保健福祉ボランティア養成講座の開催
- ③同行援護従事者養成研修の検討
- ④講座修了者等へ地域活動の場の情報提供

- ①成年後見センターの運営について市担当課と会議
- ②親族後見に関する研修会の開催
- ③法人後見の受任
- ④福祉サービス利用援助事業の周知と支援

①②把握している福祉サービス事業や地域支援者の情報を一元化し、個別支援において情報提供を行った。③地域ケア会議や相談支援において情報提供し、利用につながっている。④居場所・見守り・交流を地域課題として抽出した。

①②③特例貸付の延長により1,713件の相談に、関係機関や団体と連携し支援を行った。また、借受人に食料配付を実施し、貸付後の状況を聞き取った。④⑤子どもへの支援機関・団体との情報交換会や食料配布により、団体間のつながりができた。

①②各種会議や地域活動への参加により、地域住民への地域福祉コーディネーターの周知は進んでいる。③市と地域福祉課・総合相談課の連携を目的に研修会や地域ケア会議を開催したが、地域課題の把握と共有に留まっている。

①②手話奉仕員養成講習会は20名、精神保健福祉ボランティア養成講座は39名が修了した。③令和4年度の開催に向けて検討した。④精神保健福祉ボランティア講座を修了した2名の受講生が当事者団体への活動参加につながった。

①成年後見センターの運営について、市との会議を開催し、中核機関の設置について検討を始めた。②研修会は12名の参加があった。③6月より1名の法人後見を受任した。④福祉サービス利用援助事業の積極的な周知により10名の新規利用につながった。

・福祉サービス事業や地域支援者等の情報整理と資源マップを活用した市民への情報提供
・福祉サービス事業所との地域ケア会議の開催
・法人内福祉サービス部門が協働した福祉ニーズの把握とサービス向上への取組

・特例貸付等の生活困窮者への支援
・緊急小口資金貸付償還免除対象者へ生活状況の確認と自立への支援
・子どもへの支援を行う関係機関や関係団体との情報交換会の開催とヤングケアラー問題の啓発

・関係機関や関係団体の会議参加や地域への訪問等による地域福祉コーディネーターの周知と連携
・市や法人内外の相談機関との連携会議の開催
・地域福祉コーディネーター研修や事例検討の実施

・手話奉仕員養成講習会の開催（基礎編）
・精神保健福祉ボランティア養成講座の開催
・同行援護従事者養成研修の開催
・講座修了者等へ地域活動の場の情報提供

・市担当課と成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の設置について協議
・成年後見制度の研修等による普及
・法人後見事業や福祉サービス利用援助事業の適正な運営と利用者支援